

平成 28 年度 事業計画の概要

東日本大震災から 5 年が経過し、避難指示区域以外の避難者が居住する応急仮設住宅等の供与期限が平成 29 年 3 月末までとされ、今後住み替えが一層進むことが想定されます。

しかし、生活再建の見通しがたたず不安を抱える方、新たなコミュニティに溶け込めずに孤立する方、世帯分離が進んだことによる要支援者や要介護者の増加など、避難の長期化に伴い避難者が抱える課題は複雑・多様化してきています。そのため、関係機関と連携・協働して自立に向けた支援及び地域コミュニティ再生に向けた支援に取り組みます。

また、福祉・介護人材不足に対応するため、県内外の求職者や学生に対して福祉・介護の仕事の魅力を広く発信するとともに、県内の社会福祉施設の協力のもと介護福祉士や保育士等有資格者の再就職に関する貸付等の支援を行います。

加えて、昨年度施行された生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業の一層の推進、東日本大震災以降、相談・利用件数が増加している日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）の適正な実施、社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の地域における公益的な取り組みに関する支援など、本会活動推進計画の基本理念である「だれもがその人らしく、安心して暮らせる福祉社会を目指す」ため、以下の取り組みにより本県の社会福祉の向上を目指していきます。

＜推進項目 1＞ 調査研究・提言活動

（事業計画書 p5 参照）

社会情勢の変化に伴う福祉ニーズを把握し、課題解決のため必要な施策等について関係機関に提言するとともに、福祉施策の実現に必要な財源の確保について要望活動を行います。

＜推進項目 2＞ 自立に向けた援助活動

（1）生活困窮者の自立促進

（事業計画書 p6 参照）

県内 46 町村を対象に、県北・相双地域、県中・県南地域、会津・南会津地域の 3 か所の事務所において、生活困窮者を支援するための包括的・継続的な相談支援等を実施します。また、地域ごとに連絡協議会（仮称）を設置し、困窮者支援のため関係機関の連携を深め、地域内の社会資源の活用を図ります。

（2）低所得世帯への経済的支援

（事業計画書 p7 参照）

生活福祉資金の貸付を必要とする世帯に迅速かつ適切な貸付を実施するとともに、滞納世帯の生活状況を把握し、適正な債権管理を行います。また、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援事業との連携により総合的に支援していく体制を強化します。

（3）ひとり親に対する就労支援

（事業計画書 p8 参照）

ひとり親家庭の雇用は依然厳しい状況にあることから、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかな就労支援を展開します。

- (4) 矯正施設を退所した障がい者等の地域生活支援 (事業計画書 p9 参照)

矯正施設を退所する障がい者や高齢者が必要とする福祉サービスの利用調整や県内帰住者へのフォローアップ業務を実施します。また、関係機関連絡会議の開催等を通じて本事業への理解促進を図るとともに、福祉施設やアパート等への入所・入居の際の課題の解決に向け協議します。

＜推進項目3＞ 福祉サービスの利用者支援

- (1) 日常生活の自立支援 (事業計画書 p10～11 参照)

日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）の利用者数は年々増加傾向にあることから、引き続き本事業を適正に執行するとともに必要な予算の確保に努めます。また、本事業から成年後見制度へ移行する利用者の増加や法人後見に取り組む市町村社協もあることから、総合的な権利擁護支援体制について検討していきます。

- (2) 福祉サービスの第三者評価 (事業計画書 p12 参照)

第三者評価事業の受審を通して福祉サービスの質の向上や職員の意識の向上が図られるよう、事業所内での自己評価の推進及び受審に向けた支援を行います。また、評価調査者の資質向上や受審事務手続き等の効率化に努めます。

- (3) 福島県運営適正化委員会 (事業計画書 p13 参照)

福祉サービス施設・事業所が利用者等からの苦情に適切に対応できるよう支援するとともに、第三者委員の役割についての理解を深め、設置の促進に努めます。

＜推進項目4＞ 広報啓発、情報提供活動 (事業計画書 p14 参照)

総合福祉情報誌『はあとふるふくしま』の誌面をさらに充実させ、県内の最新の福祉情報をわかりやすく発信します。また、ホームページ及びフェイスブックなどによる情報発信を積極的に行います。

＜推進項目5＞ ボランティア・住民参加活動

- (1) ボランティア・市民活動の振興 (事業計画書 p15～16 参照)

地域における生活課題の解決や介護予防・日常生活支援総合事業において活躍が期待されるボランティア・市民活動の基盤を強化するため、市町村ボランティアセンター職員等に対する研修や活動事例集の作成等を行います。また、NPOや企業など多様な主体との協働・連携により、地域課題へのアプローチや地域の福祉力向上を図ります。

- (2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進 (事業計画書 p17 参照)

活力ある長寿社会の実現に向けて、生きがいと健康づくりの支援や社会参加活動を推進する事業を行うとともに、高齢者や認知症に関する相談に対応していきます。

【新規】介護や認知症をテーマとする講演会及び相談会の開催

＜推進項目 6＞ 福祉人材の確保・育成・定着に向けた支援

(事業計画書 p 18～21 参照)

福祉人材センターの無料職業紹介事業と併せて、福祉の仕事の魅力を伝えるための広報活動や、中・高校生などを対象とした福祉の職場体験・見学会等を実施します。また、職員の育成・定着に向けた資格取得支援等の事業を行うとともに、新たに介護や保育の現場に再就職する方に対する就職準備金の貸付を行います。

【新規】介護職員実務者研修の実施

【一部新規】介護福祉士等修学資金、介護人材就職準備金の貸付

【一部新規】保育士等修学資金、就職準備金等の貸付

＜推進項目 7＞ 社会福祉従事者の資質向上

(事業計画書 p 22 参照)

「福祉職員のキャリアパス対応生涯研修課程」の研修を実施するとともに、福祉人材の定着促進を図るため、施設・事業所におけるキャリアパス制度の構築や新任職員向け OJT（介護プリセプター）導入への支援を行います。

＜推進項目 8＞ 社会福祉従事者の福利厚生への推進

(事業計画書 p 23～24 参照)

社会福祉事業施設団体職員共済事業の適正な運営に努めます。また、福祉人材の確保・定着のため、福利厚生センターへの加入促進を行います。

＜推進項目 9＞ 市町村社会福祉協議会との協働・支援

(事業計画書 p 25～26 参照)

市町村社会福祉協議会連絡協議会の会長会・局長会・専門委員会と連携しながら、社協運営及び事業推進上の課題解決や職員の資質向上に取り組み、地域福祉活動を推進します。

＜推進項目 10＞ 社会福祉施設等との協働・支援

(事業計画書 p 27～28 参照)

社会福祉制度・施策の動向を踏まえ、県内の各種別部会・協議会の会員施設等と連携し、今後の法人経営に向けた課題や、施設・法人の機能を活かして地域の生活課題等に対応する社会貢献活動について協議していきます。また、原発事故に伴う避難施設に対し、事業再開等の支援を継続します。

【新規】児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

【新規】広域災害ネットワーク事業

＜推進項目 11＞ 民生委員・児童委員、主任児童委員との協働・支援

(事業計画書 p 29 参照)

民生委員・児童委員の階層ごとに必要な知識と技術等を得るための研修の実施、「重点活動方策」への各単位民児協の取り組み支援を行います。また、県民児協会長表彰・感謝、記念冊子の刊行等、県民児協の 50 周年記念事業実施を支援します。

【新規】県民児協創設 50 周年記念事業の実施支援

＜東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興に向けた支援活動＞

（１）避難者の自立に向けた支援活動

（事業計画書 p 30～31 参照）

健康不安や生活再建への不安など、避難生活の長期化に起因する複合的な課題について関係機関や専門機関へ適切に繋ぎ、解決に向けて連携して取り組みます。また、避難地域のコミュニティ再生に向けた支援のため、避難元・避難先社協、行政、関係機関・団体の連携を図ります。

（２）生活復興ボランティア活動の支援

（事業計画書 p 32 参照）

生活復興支援におけるボランティア活動のニーズの把握や、県内外の生活復興ボランティア活動に関する取組み事例等の情報収集・提供を行います。

（３）県外からの福祉・介護人材確保支援

（事業計画書 p 33 参照）

県内、特に相双地域等の福祉・介護人材不足に対応するため、県外からの就労者に対する研修費や就職準備金の貸与及び啓発活動を行います。

＜組織基盤＞

（事業計画書 p 34 参照）

社会福祉への支援者をさらに募るため、企業等に対する特別賛助会員の加入勧奨を積極的に行います。また、個人情報保護及び苦情解決の対応について職員への周知・徹底を図り、組織としての危機管理体制を強化します。

＜財政基盤＞

（事業計画書 p 35 参照）

補助・委託事業等について、必要経費を確保するための要望活動を積極的に行います。

＜事務局体制＞

（事業計画書 p 36 参照）

震災以降増加している本会事業を効率的・効果的に運営するため、事務局体制、事務分掌及び人員配置等について検討を行います。

基本目標 1 >

平成28年度重点目標

変化する福祉ニーズの的確な把握と対応

【推進項目 1】

調査研究・提言活動

社会福祉法の改正を始めとする福祉関係制度の諸改革に対応するため県内の施設・事業所の現状を把握するとともに、課題解決に必要な福祉施策の実現に向けて適切な財源を確保するため、行政や政党に対して要望を行っていく。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①調査研究 活動の充実	ア) 関係機 関と連携し た調査研究 活動の実施	社会福祉法人の社会 貢献活動に関する調 査研究	検討会 4回	6～1月		本会の社会福祉法人経営者協議会及び市町 村社会福祉協議会連絡協議会と連携し、県 内の社会福祉法人の社会貢献活動に関する 取り組み状況調査及び法人連携に対する支 援等を行う。
②提言活動 の充実	ア) 社会福 祉施設・団 体との連 携・協働に よる提言活 動の実施	総合企画委員会によ る制度要望・政策提 言のとりまとめ	委員会 2回 要望 1回	6～9月	福島市	施設種別部会・協議会等の代表者から構成 される総合企画委員会において、必要な制 度要望及び政策提言をとりまとめ、県議会 各派及び県保健福祉部等に対して要望書を 提出し、適切な予算確保に努める。
		社会福祉関係団体の 予算要望及び政策提 言のとりまとめ	要望 1回 懇談会 1回	8月 9月	福島市	次年度の事業や予算編成及び制度施策に対 する社会福祉関係団体の要望を取りまとめ、 県保健福祉部へ一括要望することで、 社会福祉活動の適切な予算確保等に繋げ る。

基本目標 2 >

平成28年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(1) 生活困窮者の自立促進

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的・継続的な相談支援等を実施する。さらに地域における連携を深め、地域資源の十分な活用を図る取り組みを行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①生活困窮者の自立支援	自立相談支援事業の実施	相談窓口の設置	随時	通年	46町村	県保健福祉事務所管内の46町村を対象に、県北・相双地域、県中・県南地域、会津地域に相談窓口を設けて相談支援員及び就労支援員を配置し、随時、生活困窮者への相談支援、就労支援を行う。
		支援計画策定、支援調整会議の開催	随時	随時		支援対象者ごとに支援計画を策定し、支援に関わる関係機関・団体メンバーによる支援調整会議を開催し、効果的な支援・支援内容の評価を行う。
		管内町村・社協・その他関係機関との連携強化	随時	随時	各事務所単位	事業に密接に関わる町村・町村社協職員等の求めに応じ、自立相談支援事業の研修を実施する。また、地域ごとに連絡協議会（仮称）を設置し、地域内の困窮者支援の連携と社会資源の掘り起しを実施する。
		3事務所連絡会議の開催	6回	隔月	福島市	事業の適正・統一性を図るため、3事務所の連絡会議を隔月に開催する。
		会議・研修会等への参加	随時	随時		事業を効果的に実施するためには、相談員の資質向上を図ることが不可欠なことから、会議・研修会等に参加する。

基本目標2＞

平成28年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目2】

自立に向けた援助活動

(2) 低所得世帯への経済的支援

生活福祉資金の貸付を必要とする世帯に迅速、適切な貸付を実施するとともに、滞納世帯の生活状況を把握し、適正な債権管理を行う。

また、自立相談支援事業等との連携により、総合的に支援していく体制を強化する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①生活福祉資金貸付事業の実施	ア) 生活福祉資金貸付事業の実施	生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の貸付実施		通年		低所得世帯等への貸付けを行うことにより経済的自立を支援する。 ①総合支援資金 ②福祉資金 ③教育支援資金 ④不動産担保型生活資金 ⑤臨時特例つなぎ資金
		生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催	12回	毎月1回	福島市 県総合社会福祉センター	専門的な見地から審査を行い、貸付事業の適正な運営を図る。
	イ) 適正な債権管理	滞納債権の管理		通年		市町村社協及び民生委員と連携し、償還指導面接会等を通じて世帯状況を把握し、滞納債権の適正な管理に努める。 ①借受世帯への電話・訪問指導 ②滞納債権督促通知の送付 ③償還滞納世帯面接会の開催
		緊急小口資金（特例貸付）の債権管理		通年		
	ウ) 関係機関・団体との連携	市町村社協担当職員研修会の開催	2回	6月 10月		担当職員の相談技術と知識の向上に努める。 ①生活福祉資金新任担当職員事務取扱い説明会 ②生活福祉資金担当職員研修会
		関係事業、関係機関との連携	随時	通年		生活困窮者自立支援事業や、各種専門関係機関と情報交換・事例検討等を行う中で連携体制を強化し、迅速な相談対応に努める。
		会議・研修会等への参加	5回			貸付け及び償還に関する情報の収集を行う。 ①都道府県社協生活福祉資金担当部長会議 ②全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会 ③全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会 ④北海道・東北ブロック生活福祉資金運営研究協議会 ⑤生活福祉資金貸付業務システム操作説明会

基本目標 2 >

平成28年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(3) ひとり親に対する就労支援

ひとり親家庭の生活の安定とその子等の福祉の増進を目的に、関係機関と連携を図りながら継続的かつきめ細やかな就労支援を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①母子家庭等就業・自立支援センターの機能強化	ア) 無料職業紹介事業の充実	母子家庭等就業・自立支援センターの運営	随時	通年		ひとり親家庭の自立支援を目的に、無料職業紹介事業への求人登録を促し、求職者への職業紹介や相談支援を行う。
		職業相談会の実施	36回	通年	県内5方部 福島市 須賀川市 南相馬市 いわき市 会津若松市	就業を希望する県内各方部のひとり親家庭の便宜を図るため出張相談等を行う。
		求人の開拓	随時	通年		ひとり親家庭への雇用促進に関する各種制度について、求人側の理解を得て、より多くの求人開拓に努める。
		会議・研修会等への参加	随時	通年		情報・各種資料の収集を行う。また、相談員の資質向上のため、会議・研修会等に参加する。
	イ) 関係機関・団体との連携	生活保護受給者等就労自立促進事業におけるハローワークとの連携	随時	通年		生活保護受給者等就労自立促進事業の対象者に対し、ハローワークと連携した自立支援を実施する。
		就業支援専門員等との連携	随時	通年		県内3ヶ所の保健福祉事務所に常勤する就業支援専門員等と連携した自立支援を実施する。
		関係機関・団体と連携した自立支援の実施	随時	通年		関係機関・団体と連携し迅速な相談対応に努める。
	ウ) 広報活動の充実	広報資材の作成配布及びマスメディアを活用した広報活動の展開		通年		対象者及び関係者への周知を図るため、リーフレット等広報資材を作成配布する。また、潜在的相談者の発掘を目的に、マスメディアを活用した広報活動をおこなう。
②就労支援の推進	ア) ひとり親自立支援プログラム策定等による個別支援の充実	ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施	50名	通年		就業に対する自己理解を深めるため、自立に向けた就業意識の向上を図りながら、個々にあったプログラムを策定し、自立支援を実施する。
		【新規】ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施	通年	通年		高等職業訓練促進給付金の支給対象者に対し、入学準備金、就職準備金の貸付を行い、ひとり親家庭の自立支援を行う。

基本目標 2 >

平成28年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 2】

自立に向けた援助活動

(4) 矯正施設を退所した障がい者等の地域生活支援

行政、社会福祉協議会、障がい者・高齢者等福祉及び医療関係者等との連携のもと、コーディネート業務を中心に対象者が必要とする福祉サービス利用を調整するとともに、その後の定期的な訪問活動等を通じて、継続的に福祉サービスが利用できるよう支援する。

障がいや高齢であるが故に罪を犯してしまった方への支援について、地域の実情に応じた対応方法を関係者とともに協議し、本事業に関する理解促進を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①特別調整 対象者等への 支援	ア) コーディ ネート業務	コーディネート業務	随時	通年		福島保護観察所や他の都道府県センターからの協力依頼に基づき、対象者の退所後の福祉サービス利用を支援するとともに、居住地の確保や日中活動支援に努める。
		保護観察所等との特別調整対象者にかかる連絡会議	12回	毎月	福島市	保護観察所、矯正施設等の各分野と情報を共有し、支援の中で明らかになった課題点の解決を図る。また、矯正施設入所中の特別調整対象候補者について、必要な支援方策等について協議する。
	イ) フォロー アップ業務	フォローアップ業務	随時	通年		特別調整によって居住地が確保された対象者に対し、定期的な訪問活動を行うこと等を通じて、継続的に福祉サービスが利用できるよう支援する。
②障がい等 があるがゆ えに罪を犯 してしまった 方の理解 や支援体制 の構築	ア) 関係機 関連絡会議 等による周 知	関係機関連絡会議の開催	2回	5月	福島市 いわき市	行政、福祉、医療関係者等の実務者レベルの職員により、障がいや高齢であるが故に罪を犯してしまった方の支援方法の課題について地域ごとに協議し、本事業に対する連携体制構築や理解の促進を図る。
		運営推進委員会の開催	1回	2月	福島市	対象者が抱える課題を関係機関で共有し、その解決に向けた連携を円滑に行うために、本事業の運営に関して専門分野から助言をいただき、また協働活動について検討する。
	イ) セミナー ・研修会等 による周知 や専門的支 援体制の構 築	矯正施設を退所した高齢者・障がい者の地域生活支援研修会	1回	9月	郡山市	障がい者や高齢であるが故に罪を犯してしまった方を地域や施設で受け入れるためのプロセスや援助方法等について、行政、福祉、医療関係者等と共有し理解を図る。
		広報啓発活動	随時	通年		矯正施設を退所した障がい者や高齢者が、社会的排除を受けることなく、適切な福祉サービスを利用しながら生活が送れるよう、福祉関係者等に対する研修会や会議の場において啓発活動を行う。
③住まい確 保の支援	ア) 保証人 等に代わる 対応方法の 構築	保証人等に代わる対応方法の構築	随時	通年		保証人等のいない方々の福祉施設入所や民間アパート入居等が可能となるように、行政、福祉施設及び関係団体等と課題を協議し連携を図る。

基本目標 2 >

平成28年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

(1) 日常生活の自立支援

日常生活自立支援事業に対する県民のニーズは高く、利用者数は年々増加傾向にあることから、引き続き本事業を適正に執行し、必要な予算の確保に努める。

また、本事業から成年後見制度につながる利用者も多くなり、法人後見に取り組む社協もあることから、総合的な権利擁護支援体制を整えるため「権利擁護支援センター（仮称）」の設置検討を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①市町村社協との連携	ア) 担当者会議等の開催	市町村社協への業務委託		通年		市町村社協へ本事業の業務委託をし、市町村社協とともに実施する。（生活保護受給の利用者助成金含む）
		市町村社協連絡会議の開催	1回	6月	福島市 県総合社会福祉センター	市町村社協の担当職員により本事業の実施上の課題及び成年後見制度への関わり等を協議する。
		市町村社協への現地支援及び相談対応、契約等支援	随時	通年		新規ケースや困難ケース等に対し現地支援を行う。また、利用者ファイルや通帳等の保管状況等の確認を行う。
		契約締結審査会の開催	6回	隔月	福島市 県総合社会福祉センター	契約締結能力に疑義があるケースについて専門的見地から審査会を開催し、適切な支援に努める。
		県への予算確保の要望活動の実施	1回	9月		市町村社協連絡協議会と連携しながら、必要な予算確保について県に要望する。
	イ) 事務処理の円滑な実施	事務処理を円滑化するため手続き様式の改定等検討		通年		増加する利用者情報を適正に管理するため、手続き様式の簡素化等について検討する。
②潜在的利用者を発掘する取り組み	ア) 市町村社協担当職員の相談援助技術向上	市町村社協新規担当職員等業務内容説明会の開催	1回	6月	福島市 県総合社会福祉センター	市町村社協新規担当職員を対象に業務内容の説明会を実施する。
		担当職員研修会の開催	1回	6月	郡山市	担当職員の利用者支援のためのスキルアップを図る研修を実施する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
		事例検討会の開催	6回	隔月	福島市 県総合社会 福祉セン ター	ニーズの多様化と困難ケースへの対応が求められていることから、本事業担当者としての専門性を高めるため、実践の振り返りと事例の共有により、課題対応力の向上を図る。
		生活支援員新規委嘱者研修会の開催	随時	通年		新規生活支援員の事業理解を図るため、基本的内容に関する研修を実施する。今年度は改選期にあたるため、県内4地域において改選に伴う研修を行う。
		生活支援員実働者研修会の開催	1回	7月	郡山市	生活支援員実働者の資質向上を図る。
	イ) 関係者等が潜在的利用者を発掘するための周知活動	パンフレット作成	10,000部	6月		利用者及び関係者への周知を図るため、パンフレットを作成する。
		県民、関係機関・団体等への制度周知	随時	通年		民生児童委員協議会定例会や各種研修会において制度の周知を図るとともに、市町村社協等と協働して住民へ本事業及び成年後見制度の周知を図る。
③成年後見制度の利用促進	ア) 日常生活自立支援事業と成年後見制度の周知	関係機関連絡会議の開催	1回	10月		本事業と成年後見制度の現在の状況について情報共有を図るとともに、連携方法について理解を深める。また、先駆的な取り組み等も共有しながら、両制度の利用促進に向けた検討を行う。
	イ) 社協の成年後見制度への対応支援	本事業から成年後見制度への円滑な運用の検討		通年		先駆的に取り組む社協と連携しながら、今後取り組む予定の社協への支援を行うとともに、本事業から成年後見制度への移行のあり方について検討する。
	ウ) 権利擁護支援センター（仮称）の設置検討	権利擁護支援センター（仮称）の設置検討		通年		本事業から成年後見制度につながる利用者が増加し、法人後見に取り組む社協もあることから、総合的な権利擁護支援体制を整えるため「権利擁護支援センター（仮称）」の設置検討を行う。
推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容		会議・研修会等への参加				①都道府県・指定都市社協日常生活自立支援事業所長会議 ②北海道・東北ブロック道県・指定都市日常生活自立支援事業担当者会議 ③権利擁護・虐待防止セミナー ④その他全社協主催研修

基本目標 2＞

平成28年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

(2) 福祉サービスの第三者評価

第三者評価実施にかかる受審に向けた準備や自己評価の実施方法等について、施設のニーズに合わせて個別的支援を強化するとともに、地区別の説明会等を行ない、評価受審を支援する。

また、受審施設増に対応するため、評価調査方法の標準化と事務手続きの効率化を図り、評価調査者の資質向上とともに、新たな評価調査者の育成に努める。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①福祉サービス第三者評価事業の実施	ア) 第三者評価の受審支援	福祉サービス第三者評価事業の実施		通年		評価機関として、事前書面調査及び訪問調査の実施等、第三者評価事業を実施する。
		福祉サービス第三者評価説明会の開催	2回	9月 12月	福島市 会津若松市	第三者評価の概要や具体的な実施方法を説明することにより、第三者評価の実施体制や自己評価方法の理解を図る。
		福祉サービス第三者評価出前講座の開催	随時			施設を訪問し、各施設のニーズに応じた自己評価の実施方法、第三者評価の受審にかかる具体的な技術等について助言する。
		福祉サービス評価審査委員会の開催	6回程度	8～3月	福島市	評価調査者が評価した内容を、総合的に協議・審査して評価結果を決定する。
	イ) 評価調査者資質向上	新たな評価調査者の養成・質の向上	随時			新たな評価調査者の養成のため、実地体験や資質向上研修を実施するなど、支援体制を強化する。
		評価調査者学習会の開催	2回	4月 10月		評価項目の捉え方や評価記載方法等の共通理解を図りながら、調査者の資質向上に努める。

基本目標 2 >

平成28年度重点目標

その人らしい生活・自立への支援

【推進項目 3】

福祉サービスの利用者支援

(3) 福島県運営適正化委員会

苦情申出に対する適正な解決を図る。

福祉サービス事業所（施設）として、自ら苦情への適切な対応が図れるよう支援するとともに、第三者委員の役割とその活用について支援する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①苦情解決 部会、運営 監視部会の 推進	ア) 苦情解 決部会、運 営監視部会 の効果的運 営	運営適正化委員会本 会議の開催	2回	5月 9月	福島市 県総合社 会福祉セ ンター	委員の改選に伴う委員会の円滑な運営を行 う。また、苦情解決部会及び運営監視部会 の運営状況について相互に理解し、福祉 サービス向上に向けた相互の協議の場とす る。
		苦情解決部会の開催	5回	隔月	福島市	苦情受付の内容に応じて他機関への情報提 供を行うとともに、その結果を把握し、対 応力の向上を図る。事業所側の対応内容に よっては現地調査を実施し、客観的な立場 からの仲介に取り組む。
		運営監視部会の開催	2回	9月 2月	福島市	福祉サービス利用援助事業の運営監視につ いて、現地調査の実施方法を見直したこと により調査箇所数が増加したことから、継 続して取り組む。また、調査担当委員とそ の都度振返りを行い、運営監視業務にあた る。
②社会福祉 施設・事業 所への支援	ア) 第三者 委員の配置 促進と活動 の推進	①苦情解決責任者・ 第三者委員研修 ②苦情受付担当者研 修	①1回 ②2回	①7月 ②10月	郡山市	研修等を通じて、施設・事業所の自らの苦 情解決に向けた意識の啓発を行うととも に、客観的な立場から利用者を保護する第 三者委員の役割への理解と、その設置促進 に取り組む。
		福祉サービス苦情解 決整備状況調査	1回	11月		平成27年度以降に開設された新規の施設・ 事業所を対象に調査を実施し、整備状況や 第三者委員の配置状況、配置に係る課題の 把握を行う。
推進項目に関し、活動推進 計画にある実施計画・内容 のほかに実施する内容		北海道・東北ブロッ ク事務局連絡会議	1回	10月	福島市	ブロック会議の当番県として、福祉制度の 改革の内容の把握や、各道県の取組み状況 に係わる情報を共有し、本県の活動に資す る。

基本目標 3

平成28年度重点目標

福祉に対する県民の理解と参加の促進

【推進項目 4】

広報啓発、情報提供活動

県民に対し、社会福祉の現状や課題、社会福祉の本質、社会的意義などを伝えるため、「はあとふるふくしま」の誌面において、最新の福祉情報をわかりやすく発信していくほか、フェイスブックなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用して、タイムリーな情報提供を積極的に行う。

また、情報提供のあり方が日々変化していることから、有効的な情報発信方法について検討していく。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①広報啓発 の強化	ア) 広報紙 の充実	福祉情報誌『はあと ふる・ふくしま』の 発行	11回	毎月		社会福祉制度の動向や県内の福祉に関する先駆的な取り組みなどを紹介する情報誌を定期発行し、広く県民に対し情報を提供する。また、読者の意見等を踏まえた読みやすい誌面づくりを目指す。
	イ) ホーム ページやSNS を活用した 情報提供の 充実	ホームページ及び フェイスブック等 による情報発信	随時	通年		県民に対し、迅速かつ、わかりやすい内容で情報発信を行うためフェイスブックを利用するほか、ホームページの内容を充実させるため、ホームページリニューアルに向けた検討を行う。
	ウ) マスメ ディア等の 活用	積極的な情報提供	随時	通年		本会事業や社会貢献活動などの情報発信のため、マスメディア等に対して積極的に情報提供を行う。
②表彰事業 の実施	ア) 各種表 彰の実施	第70回福島県社会福 祉大会の実施	1回	11月10日	郡山市 郡山ユラッ クス熱海	県民が安全で安心して暮らせる地域社会をめざし、地域福祉サービスの充実や、見守り、支え合い活動への積極的な取り組みを推進することを目的に、講演や表彰を実施する。
		第24回瓜生岩子賞の 贈呈	1回	11月10日	郡山市 郡山ユラッ クス熱海	社会福祉事業の先覚者「瓜生岩子」の遺徳をしのび、その偉業を永く後世に伝えるため、岩子刀自の精神にふさわしい功績があった者を顕彰する。

＜基本目標 3＞

平成28年度重点目標

福祉に対する県民の理解と参加の促進

【推進項目 5】

ボランティア・住民参加活動

(1) ボランティア・市民活動の振興

地域における多様な生活課題の解決に向けてボランティアへの期待が高まっていることを踏まえ、市町村社会福祉協議会や社会福祉施設等の職員の資質向上を図り、地域で活躍できるボランティアの育成を促進する。

また、市町村社会福祉協議会で取り組む事業やニーズ等を把握するとともに、各事業を通してNPO団体や企業等との連携を強めることにより、地域課題へのアプローチや災害時の支援体制の整備につなげる。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①ボランティア・市民活動の基盤強化	ア) 支援組織等の基盤強化	市町村社協現状調査の実施	1回	4月		ボランティア活動推進に関する現状調査を実施し、各市町村社協の課題等について把握するとともに、市町村社協間の情報交換に役立てる。
		ボランティア受入福祉施設等担当者研修の開催	基礎 2回 ステップアップ 2回	6月 7月	福島市 郡山市	社会福祉施設でボランティア受け入れを担当している職員を対象にテーマ別の研修を行い、担当者のさらなる資質向上を図る。また、施設での経験がその後のボランティア活動に結びつき、地域における生活支援の担い手となるよう、ボランティアを育成する視点を身に付ける。
		NPOと社協の連携 作戦会議の開催	1回	7月	郡山市	市町村社協ボランティアセンターや市民活動支援センター、NPO団体の職員等と平常時から連携・協働し、ともに地域課題へアプローチできるよう、職員の資質向上を図る。
		市町村ボランティアセンター活動実践事例集の作成・配布		9月		県内市町村ボランティアセンター事業の実施状況等をまとめて事例集を作成することにより、各市町村ボランティアセンターの事業展開の参考とする。
		ボランティア活動推進委員会の開催	本委員会 2回 小委員会 1回	6月 8月 3月	福島市 県総合福祉センター	県内のボランティア活動を推進するために協議を行う。また、県ボランティアフェスティバルの企画をするための小委員会を開催する。
	イ) 企業等の社会貢献活動への支援	県内企業の活動事例紹介	1回			これまでに実施した社会貢献活動に関する調査結果を踏まえ、県内企業が行っている社会貢献活動について、福祉情報誌『はあとふるふくしま』等において活動内容を紹介する。
②地域福祉を支える担い手の育成	ア) 市町村社協及び市民活動団体職員等の資質向上	市町村ボランティアセンター職員等を対象とした研修の開催	2回	6月 11月	郡山市	市町村ボランティアセンター職員等を対象に、地域における多者協働の場づくりに向けた他機関へのアプローチ方法や協議の際に求められるファシリテーション力等を身に付ける。
	イ) インフォーマルサービスの担い手の育成支援	協働による地域の福祉力向上事業の実施	2回	10月 1月	県内2ヶ所	市町村社協やNPO法人等との協働で地域課題を取り上げ、地域の福祉力向上を目的とした事業を行う。また、これをモデルとした同様の取り組みを県内各地に普及させる。
		ボランティア及び福祉教育の普及促進		10月		ボランティア・福祉教育に関する冊子を作成し、小中高生をはじめ、地域におけるボランティアの普及促進を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
③災害に備えた支援の強化	ア) 要綱や指針などの策定・見直し支援	災害に備えた支援体制の整備	随時	通年		市町村社協の現状をふまえ、災害対応についての要綱や指針の策定・見直しを支援する。
	イ) 災害ボランティアセンターに必要な訓練・研修会等の実施支援	災害ボランティアセンター運営講座の開催	2回	8月	郡山市	市町村社協や市民活動支援センター、行政職員等を対象に、災害時の情報共有の方法や課題解決について学ぶ講座を実施する。円滑に災害ボランティアセンターを運営し、被災住民に対し充実した生活支援活動を行うためのノウハウを学ぶ。
推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容		第19回ボランティアフェスティバルの開催	1回	9月24日	福島市 パルセいいざか	生活支援などで地域におけるボランティアの役割がより大きくなるなかで、ボランティアの重要性を再認識する。また、多様な地域課題を解決するための一助となるよう、幅広いボランティア活動を推進する。
		会議・研修会等への参加				①業務担当部課長・所長会議 ②社協ボランティア・市民活動センター担当職員研究セミナー ③災害ボランティアセンター運営者研修 ④災害ボランティアセンター担当者会議 ⑤ブロック地域福祉部課長会議

基本目標 3

平成28年度重点目標

福祉に対する県民理解と参加の促進

【推進項目 5】

ボランティア・住民参加活動

(2) 高齢者の生きがいがづくりと社会参加の推進

希望と活力に満ちた長寿社会の実現に向けて、高齢者の生きがいが健康づくりの支援や社会参加活動を推進する事業を行うとともに、高齢者やその家族の方の心配ごとなどの様々な相談や認知症に関する相談に対応する窓口を設け、その運営にあたる。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①長寿社会 に向けての 普及啓発活 動の推進	ア) 広報誌 の発行	長寿社会に向けての 的確な情報提供等	11回			シニア世代の生きがいが健康づくりを応援 する広報誌「いきいき長寿だより」を発行 し、長寿社会の推進に向けた的確な情報を 発信する。
	イ) いきい き長寿県民 賞の顕彰	長寿社会のイメージ アップを図るいきい き長寿県民賞事業の 実施	1回	8月	福島市	年齢を感じさせない生き方をしている高齢 者や積極的な社会参加活動を行っている団 体を広く募集し表彰するとともに、事例紹 介等を通して「長寿社会のあるべき姿」に ついて県民一人ひとりに情報発信する。
	ウ) 自主事 業の展開	【一部新規】 冊子頒布事業	通年	通年		高齢者の生きがいがづくりに関する啓発資料 として、シルバー美術展入選作品集を制作 頒布する。また、これまでに制作した3点 の冊子を引き続き頒布する。
②高齢者の 生きがいが づくりと社会 参加を推進 するための 環境整備	ア) シル バー美術展 の開催	うつくしま・ふくし ま健康福祉祭シル バー美術展の開催	1回	7～8月	福島市	高齢者の創作した洋画、日本画、書、写 真、彫刻・工芸の作品を広く募集して展示 し、高齢者の文化活動を促して、その健康 と生きがいがづくりを支援する。
	イ) シニア 団体等の主 体的な活動 を支援する 環境の整備	シニア団体活動支援 事業等の実施	通年	通年	県内一円	地域でいきいきと活動するシニア団体を掘 り起こしてデータベース化し、その活動内 容を広報チラシ等で広く県民に情報発信す るとともにサークル運営基本講座の開催な ど団体活動活性化のための支援等を行う 「シニア団体活動支援事業」を実施して、 社会参加へ意欲のある高齢者が地域活動に 積極的に参加できる体制を整備する。ま た、「高齢者の生きがいが健康づくり推進 協議会（サザンクロスラブ）」の活動を 支援する。
③高齢者総 合相談事業 の実施	ア) 高齢者 総合相談セ ンターの運 営	高齢者総合相談セン ター事業の実施	通年	通年	県内一円	高齢化社会における様々な問題に的確に対 応できるよう専門相談・巡回相談会等の体 制強化や相談員の育成のほか、関係機関と の連携を図り高齢者及びその家族の利用促 進に努める。
	イ) 認知症 コールセン ターの運営	認知症コールセン ター事業の実施	通年	通年	県内一円	増加傾向にある認知症への様々な相談に 的確に対応できるよう県民に対する周知・広 報を始め、相談員の資質向上を図るほか関 係機関との連携による相談体制の充実 に努める。
	ウ) 介護講 演会の開催	【新規】 介護や認知症をテー マとする講演会及び 相談会の開催	1回	10月30日	県内1ヶ所	高齢化の進展に伴い身近な問題となってい る介護や認知症をテーマとする講演会や相 談会を開催し、様々な問題を抱えながらも 相談できずに困っている人たちが、気軽に 高齢者総合相談センターや認知症コールセ ンターに相談できるきっかけをつくる。

基本目標 4＞

平成28年度重点目標

福祉サービスの質の向上に向けた支援

【推進項目 6】

福祉人材の確保・育成・定着にむけた支援

喫緊の課題である福祉・介護人材の確保に向け、求職者や学生・児童等に対して福祉・介護の仕事の魅力を発信するとともに、施設・事業所における人材確保・育成・定着に向けた支援を継続する。また、介護福祉士受験資格の要件変更に伴い、県内の介護職員が働きながらキャリアアップを図れるよう、介護職員実務者研修（通信課程）を実施する。

また、従来より行ってきた介護福祉士等修学資金、保育士修学資金の貸付に加えて、介護・保育の現場に復帰する方に対する就職準備金等の貸付を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①福祉人材センターの機能強化	ア) 無料職業紹介所機能の充実	福祉人材センターの運営（求職・求人登録及び職業相談・紹介）	随時	通年		福祉人材確保のため、中央福人材センターのシステム等を活用しながら、無料職業紹介事業への求人登録を促し、求職者への職業紹介や相談支援を行う。
		福祉人材センター運営委員会の開催	2回	10月 3月	福島市	事業運営のための意見・情報交換を行う。
	イ) ハローワーク・市町村社協等との連携強化	ハローワーク等における相談活動	100回	毎月	郡山市 いわき市 会津若松市 南相馬市 白河市 須賀川市 二本松市 喜多方市	県内のハローワークや関係機関のガイダンス等にて出張相談を行い、求職者への職業紹介や相談支援を行う。
		福祉の仕事相談会の開催	48回	毎月 隔月	郡山市 いわき市 会津若松市 南相馬市 白河市	県内5市社協の協力のもと、出張相談会を行い、求職者への職業紹介や相談支援を行う。
		福祉人材センター協力指定事業担当者会議の開催	6社協 1回	5月	福島市 郡山市 いわき市 会津若松市 南相馬市 白河市	無料職業紹介を進めるにあたり、県内6市社協を指定し、事業PRや求職登録事務等を行うため、意見・情報交換を行う。
	ウ) 潜在保育士・保育所への支援強化	保育士・保育所支援センターの運営	随時	通年		人材センター無料職業紹介事業と連携し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。
		潜在保育士再就職支援研修等事業の実施	10月	2回	福島市	潜在保育士の再就職支援研修を行うとともに、保育所等においても潜在保育士を雇用できるような運営方法を学ぶ。
	エ) 調査研究事業の実施	福祉人材の確保・育成・定着に関する調査	1回	7月		社会福祉施設・事業所における人材の確保・育成・定着に関する現状を把握し、福祉人材の確保・育成・定着に関する課題等を明らかにする。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
②福祉の職 場のイメー ジアップ	ア) 学生・ 求職者等へ の正確な情 報の提供	福祉・介護の仕事説 明会、職場見学会、 職場体験事業の実施	随時	随時	中学校、高 校、専門学 校、短大等	就職活動に役立つ情報提供、実際に働く職 員の話等、福祉の職場のやりがいや魅力を 伝え、学生の就職支援を行う。また、求職 者や中学生、高校生等の職場見学や職場体 験事業を実施し、将来の就労支援を行う。
		高等学校と社会福祉 施設との情報交換会	6回	通年	6地区	次代を担う高校生の就職支援として、社会 福祉施設協力のもと、高校の進路指導担当 教諭を対象に福祉の仕事のやりがいや魅 力、現状等についての情報交換を行う。
	イ) 各種広 報活動によ る情報提供 の強化	「はあとふる・ふく しま」による広報・ 啓発	(広告) 毎月 (特集) 年2回	10月 2月		福祉人材確保・育成・定着に関する内容を 掲載し、広報・啓発を行う。
		「福祉の仕事」啓発 資料の作成	随時	随時		福祉の仕事のやりがいや魅力をわかりや すく伝えるため、年齢層にあわせた啓発冊 子やDVDを作成する。
	ウ) 介護に 対する理解 の促進	県民介護講座の実施	3コース 26回	通年	二本松市 県男女共生 センター	一般県民を対象に、介護の基礎を学ぶ「初 級介護講座」、テーマ別に学ぶ講義中心の 「介護ワンポイント講座」、介護技術につ いて実技中心に学ぶ「介護実技基本講座」 を開催する。
		介護セミナー (介護の日記念 フォーラム2016)	1日×1回	11～12月	二本松市 県男女共生 センター	「介護の日」(11月11日)を記念し、「介 護」のイメージアップ及び県民の高齢者介 護意識の啓発を目的に開催する。
		認知症介護セミナー	1日×1回	9月	二本松市 県男女共生 センター	「認知症」についての正しい知識を学び、 認知症になっても安心して暮らせる地域を つくるための支援方策などについて理解を 深めることを目的に開催する。
		オーダーメイド介護 講座	随時	随時	二本松市 県男女共生 センター	企業や公的団体等を対象に、希望するメ ニューに合わせた講義や実技等の講座を行 う。
		認知症キャラバン・ メイト養成研修	1日×2回	10～11月	郡山市 郡山ユラッ クス熱海	各市町村で認知症サポーター養成講座が効 果的に開催されるよう、講座の講師役とな る「キャラバン・メイト」の養成研修を行 う。
		認知症サポーター キャラバン市町村担 当者研修	1日×1回	5～6月	二本松市 県男女共生 センター	市町村の担当者に対し、小・中学生向け、 一般向けなど、参加対象者に合わせた認知 症サポーター養成講座の開催方法について の理解促進を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
③福祉人材 の確保	ア) マッチ ング機能の 強化	福祉の仕事就職支援 セミナー、求職者へ の個別支援	随時	通年		キャリア支援専門員による、福祉の仕事セ ミナーの開催、求職者のニーズに応じた継 続的な情報提供や、施設見学・職場体験の 機会の設定など、求職者の特性に応じたき め細かな個別支援を行う。
	イ) 合同就 職説明会の 実施	合同就職説明会の実 施	6回	7月 2月	7月 福島市 郡山市 いわき市 会津若松市 2月 福島市 郡山市	就職説明会を地域別に開催し、求人事業所 と求職者のマッチングの機会を設定する。
④福祉人材 の育成	ア) 施設・ 事業所が主 体的に取り 組む活動へ の支援	福祉・介護人材育 成・確保支援事業の 実施	随時	通年		福祉・介護人材の確保、育成、定着を目的 とし、一般向け介護職員初任者研修、介護 福祉士候補者学習支援、新規採用職員住ま い支援、新規採用職員就労支援金支給、福 祉の職場内定者導入研修、中堅介護職員就 労支援、介護福祉士緊急養成、実務者に係 る研修代替職員等確保の事業を総合的行 う。
	イ) 資格取 得に向けた 支援	介護支援専門員実務 研修受講試験の実施	1回	10月	県内各地	
		介護支援専門員実務 研修の開催	1コース	1～3月 講義 14日間 +実習	郡山市	介護支援専門員の資格取得を支援し、福祉 人材の養成に努める。
		介護支援専門員再・ 更新研修の開催	1コース	10～12月 講義 9日間	郡山市	
		介護福祉士受験準備 講習会の実施	(講義) 4回 (模試) 1回	(講義) 9～10月 (模試) 12月	郡山市 郡山ユラッ クス熱海	介護福祉士の資格取得を支援するため、国 家試験合格に向けた講習会及び模擬試験を 実施する。また、平成28年度国家試験（平 成29年1月実施）から実務者研修（450時 間）の受講が義務付けられることから、受 験資格の取得を支援するため、実務者研修 （通信課程）を全社協と協働で実施する。
		【新規】 介護職員実務者研修 の実施	(講義) 2クラス 12回 (演習) 4クラス 8回	7～11月	二本松市 県男女共生 センター	
		【一部新規】 介護福祉士等修学資 金、介護人材就職準 備金の貸付	随時			
		【一部新規】 保育士等修学資金、 就職準備金等の貸付	随時			保育士資格取得を希望し、将来県内におい て介護・福祉業務に従事する方へ貸付を行 う。また、保育の現場へ再就職する方への 就職準備金等の貸付を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
⑤職員の定着	ア) 専門家と連携した職場改善支援の実施	職場環境改善研修の実施	10法人 ×6回	通年		職員の定着促進を図るために、専門家と連携し、職場のリーダーや管理職を対象に、総合的な人材育成の取り組み方法等に関して、出前研修を行う。
		福祉の人材採用力・定着力UP!セミナーの開催	2回	通年		人材の採用力、定着力を向上させるために、職場の魅力をより効果的に発信する方法等についてのセミナーを開催する。
	イ) 施設・事業所個別訪問の実施	施設・事業所等個別訪問事業の実施	随時	通年		各施設・事業所の求人登録を促進するとともに、施設訪問を通じて求人条件の改善や求職者のニーズ、人事マネジメントに関する事例等の情報提供を行う。

基本目標 4

平成28年度重点目標

福祉サービスの質の向上に向けた支援

【推進項目 7】

社会福祉従事者の資質向上

新任職員から管理的職員までの階層に応じた「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修を実施するとともに、高齢・障がい・児童等の分野ごとに専門性を高める研修を行い、福祉関係職員の資質向上を図る。また、キャリアパス制度の構築や新入職員向けOJT（介護プリセプター）導入の普及を図るための研修等を行い、各法人や事業所の職場研修を支援する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①福祉人材の資質向上への支援	ア) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の実施	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(全社協開発)研修の実施	4コース 16回	通年	福島市 郡山市	福祉職員として求められる専門性や組織性をキャリア段階に応じて理解する研修を実施する。また、当該研修実施の関連し、指導者養成や指導者打合せ会を実施する。
	イ) 種別や職種等研修ニーズに応じた研修の実施	施設種別や職種に応じた課題別による研修の実施	22コース 25回	通年	福島市 郡山市	施設種別や職種における課題等に対応する研修を実施する。
		社会福祉研修事業運営委員会の開催	1回	3月	福島市	各部会協議会の代表及び関係機関団体等と連携し、充実した研修事業を行うための協議・意見交換を行う
		地域介護専門職員研修の実施	9コース 11回	通年	二本松市 男女共生センター	介護に関する相談援助業務、介護業務を行う上で必要な知識・技術について、より専門性を高め、広く地域において中核的・指導的な役割を担う人材の養成を目的に研修を実施する。
		介護職員等による喀痰吸引等基本研修の開催	【講義】 9日 1回 【演習】 3日 2回 100名	【講義】 6月 【演習】 8～9月	二本松市 男女共生センター	介護職員等が安全かつ適切にたんの吸引等を実施できるようにするための研修を実施する。
②職場内研修の推進	ア) 職場研修の支援	職場研修担当職員研修(全社協開発)等の実施	2コース 2回 ※委託研修のみの数字	10月 12月	福島市	施設の職場研修担当者に対し、中長期的かつ計画的な視点から福祉サービスの担い手である職員の資質を向上させるため、職場研修を推進する際に必要な知識や技能を習得する研修を行う。また、当該研修実施に関連し、指導者を養成する。
		福祉介護人材定着促進事業の実施	6コース	通年	郡山市他	施設における介護人材の育成・定着を図る必要があるため、施設におけるキャリアパス制度の構築及び新任職員OJT（介護プリセプター）の充実を図るための研修を実施する。また、介護プリセプターに関連しては、普及啓発を図る委員会を設置・運営し、関係者との協議を行う。

基本目標4＞

平成28年度重点目標

福祉サービスの質の向上に向けた支援

【推進項目8】

社会福祉従事者の福利厚生推進

社会福祉従事者施設団体職員共済事業の適正な運営のため、システム改修について検討を行う。
福利厚生センター事業については、福祉人材の確保・定着の支援の一環として、新設法人を中心とした施設訪問により加入促進を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①社会福祉従事者施設団体職員共済事業の運営	ア) 健全な資産運用	資産の外部委託運用	随時	通年		余剰資金を外部に委託して運用し、四半期ごとに運用状況の報告を受ける。
		契約者への運用状況の報告	毎月1回	通年		契約法人に対し資産の運用状況を報告する。
	イ) 社会福祉事業施設団体職員共済事業の適正な運営	運営委員会の開催	4回	5月 9月 12月 3月	福島市	共済事業の適切な運営を行うため、運営委員会を開催する。
		各種給付事業の実施	毎月1回 決定・送金	通年		①退会給付金、②結婚祝金、③出産祝金、④弔慰給付金、⑤傷病見舞金、⑥災害見舞金の給付を行う。
		資金貸付事業の実施	毎週1回 決定・送金	通年		①一般資金、②住宅資金の貸付を行う。
		事務説明会（新任）の実施	1回	11月	郡山市	契約法人の担当職員（新任者）に対して事務説明会を開催し、共済事業の事務に関する理解促進を図る。
		事務取扱いの手引きの改訂・作成	1回	7月		契約法人へ手引きを配布し、共済事業の事務に関する理解促進を図る。
		システム改修の検討	随時	通年		共済事業システム改修について検討を行う。
	②社会福祉施設職員等退職手当共済事業の事務受託	ア) 受託事務の実施 実務研修会の実施	1回	11月	郡山市	福祉医療機構の退職共済制度の加入法人を対象に、事務研修会を開催する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
③福利厚生 センター事 業の充実	ア) 参加・ 利用しやす い事業の企 画運営	企画・情報会議の開 催	2回	7月 3月	福島市	福利厚生センター事業に関する会員からの 意見等を聞き、会員交流事業など福利厚生 事業に反映させるために開催する。
		会員交流事業の実施	10回	5～12月	各地域	会員のより一層の参加を促すため、日帰り 交流事業や家族参加事業を増やす。
		家庭用常備薬の斡旋	2回	6月 11月		会員の健康管理の一助として家庭用常備薬 を斡旋する。
	イ) 福利厚 生センター 未加入法人 への加入促 進	未加入法人への個別 訪問	1回 15法人 程度	7～8月	県内	新設法人を中心に未加入法人リストの更 新・管理を行うとともに、加入促進のため 個別訪問を実施する。

基本目標5＞

平成28年度重点目標

福祉力向上にむけての協働・支援

【推進項目9】

市町村社会福祉協議会との協働・支援

各市町村社協の運営状況や事業活動を把握し、法人運営や地域福祉活動計画づくり等個々の社協に応じた支援を行う。

また、引き続き市町村社協連絡協議会の会長会・局長会・専門委員会と連携を取りながら市町村社協の課題解決や職員の資質向上を行い、地域福祉活動を推進するとともに、課題解決に向け必要な施策や予算確保について要望活動を実施する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①市町村社協への支援	ア) 市町村社協の経営支援	経営・財務・労務管理研修会の開催	1回 (1日) 60名	10月	福島市	市町村社協の管理職を対象に労務管理に関する研修を実施する。
		相談・個別訪問事業の実施	15回	通年	各市町村社協	全市町村社協を5年に1回を目標に訪問し、市町村社協の運営状況や事業の実施状況等を把握し、今後の事業展開に活かすとともに、連携を深める。また、必要に応じ公認会計士等の専門家と連携を図る。
	イ) 地域福祉活動計画の策定支援	訪問・説明会等個別訪問の実施	10回	通年	各市町村社協	地域の実情に応じた地域福祉活動計画策定にむけて、未策定及び見直しを行う市町村社協への個別支援を行う。
②市町村社協との協働	ア) 市町村社協連絡協議会活動の充実	会長会（全体会）の開催	2回	6月 2月	郡山市	市町村社協間の連絡調整・情報交換、福祉課題の共有化を図り、課題の解決や基盤強化に努めるとともに、必要に応じ行政等に対する要望活動を実施する。
		事務局長会役員会の開催	2回	8月 2月	郡山市	
		要望活動の実施	1回	9月	福島市	
		地区連絡会の開催	2回	7月 1月	5地区	市町村社協に共通する課題を共有する。また、専門委員会において提案された事項等について協議を行う。
		専門委員会の開催	4回	6月 8月 10月 2月	福島市	市町村社協における相談支援活動及び体制に関することについて検討する。
		専門委員会方部会議の開催	1回	1月		専門委員会で検討された事項等について各地区において協議を行うとともに、地区内の各社協の情報交換等を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容	イ) 市町村社協における人材育成	社会福祉トップセミナーの開催	1回	2月	郡山市	市町村社協の役員等を対象に、共通する課題等を踏まえ、社協としての今後のあるべき姿を学ぶ。
		市町村社協現状調査の実施	1回	4月		市町村社協連絡協議会の重点活動項目に関する取組状況等について調査し現状を把握するとともに、市町村社協間の情報交換の資料とする。
		社協事務局長研修の開催	1回 (1日) 59名	5月	福島市	社協の事務局長として、社協の目指すべき方向を再確認するとともに、社協の運営等に必要な知識等を学ぶ。
		社協職員研修（中堅職員）の開催	1回 (2日) 30名	8月	福島市	社協の中堅職員として必要な知識・技術を学ぶ。なお、生活支援相談員や現業の職員も対象とする。
		社協職員研修（テーマ別研修）の開催	1回 (1日) 30名	11月	福島市	中堅職員及び指導的職員を対象に、地域福祉活動推進に必要な知識・技術等を学ぶ。（ファシリテーション等）
		市町村社協職員便覧の作成	1回	6月		市町村社協の現状を把握するとともに市町村社協間の情報交換の資料とするため、便覧を作成し配布する。
		全国会議・ブロック会議等への参加	随時	通年	各地	情報・各種資料の収集と資質の向上を図る。

基本目標 5 >

平成28年度重点目標

福祉力向上に向けての協働・支援

【推進項目10】

社会福祉施設等との協働・支援

社会福祉制度・施策の動向を踏まえ、各種別施設の運営及びそれらを経営する社会福祉法人としての取り組み、さらには施設や法人の機能を活かし地域の生活課題等に対応する社会貢献活動について課題整理を行う。

また、引き続き原発事故に伴う避難施設が多数あることから、随時情報を把握し、事業再開等への支援を継続する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①社会福祉施設等との連携	ア) 部会・協議会活動の推進	老人福祉施設協議会	総会1回 監事会1回 役員会6回 委員会4回 研修会13回 実行委員会3回 広報誌等	通年	県内	制度改正を踏まえた研修や各委員会活動を通じて、管理者・職員の資質向上に努める。また、全国組織や関係機関と連携し、事業再開・避難施設に対する支援や介護職員不足等の課題について要望活動を継続していく。
		障がい児者福祉施設協議会	総会1回 役員会4回 委員会8回 研修会4回 広報誌等	通年	県内	制度動向を踏まえた研修等により職員の資質向上を図るとともに、県広域災害福祉支援ネットワーク協議会等への参画を通じ、他機関・他職種と有効に機能するネットワークの構築に努める。また、組織活動の活発化を促すため委員会体制について見直しを図る。
		地域包括・在宅介護支援センター協議会	総会1回 役員会3回 委員会7回 研修会2回 広報誌等	通年	県内	「地域包括ケアシステム」構築に向け、関係機関とのネットワークを強化するとともに、研修会等を通じて職員の資質向上を目指す。また、東北ブロック職員研修会の開催を通じて、新制度移行へ向けた先進事例の共有・可視化を図り、課題整理を行う。
		児童福祉施設部会の充実	総会1回 定例会3回 職員研究会 広報誌等	通年	県内	児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進等について定例会等で協議し、その課題解決のために、里親会やファミリーホーム、自立援助ホームなど関係機関への働きかけや連携の強化を図る。
		母子生活支援施設部会の充実	総会1回	通年	県内	母子生活支援施設の課題整理を行い、その課題解決のために関係機関への働きかけや連携の強化を図る。
	イ) 社会福祉法人経営者協議会との連携	社会福祉法人経営者協議会	総会2回 理事会4回 研修会6回 委員会9回 セミナー4回等	通年	県内	セミナー等を通じて、社会福祉法改正に伴う制度動向、諸手続きについて積極的な情報発信を行うとともに社会貢献活動等検討委員会を主体として広域での地域貢献活動の展開に取り組む。また、研修会等を通じて青年部会との連携を強化する。
	推進項目に関し、活動推進計画にある実施計画・内容のほかに実施する内容	教員免許取得介護等体験事業			通年	
聖マリア児童福祉基金運営事業・支援機構あすなろ教育支援基金（助成事業）		1回	3月			県内の児童養護施設の児童に対し就学・就職に際し必要な支度費を支援する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
		【新規】 児童養護施設退所者 等自立支援資金貸付 事業	通年	通年		児童養護施設等を退所して就職・進学した者のうち、保護者がいない等の状況にある者に対し、生活基盤の安定を図るため家賃相当額や生活費等の貸付を行い、自立支援を促進する。
		【新規】 広域災害ネットワーク事業	協議会2回 検討委員会 3回 研修会2回	通年		広域災害時の福祉避難所への避難者支援を行うため、関係団体との協議会を構成し、災害時に派遣する要員の登録及び研修を実施する。

基本目標 5 >

平成28年度重点目標

福祉力向上に向けての協働・支援

【推進項目11】

民生委員・児童委員、主任児童委員との協働・支援

民生委員の一斉改選に伴い、新任民生委員・児童委員、新任会長研修を実施するとともに、ニーズの高い相談援助技術の向上が図られるよう研修内容を充実させる。

また、県民児協創設50周年記念事業の実施支援や第2期重点活動方策の推進結果のとりまとめ等を通じて民生委員・児童委員及び主任児童委員活動を推進する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
民生委員・児童委員、主任児童委員との協働・支援	ア) 研修体系の検討と研修内容の充実	相談援助研修会の開催	1回	1日	3方部	相談援助に関する基本的な知識と技術を身に付けるための研修を実施する。
		新任会長研修の開催	1回	1日		新任の単位民児協の会長を対象に組織活動について学ぶ。
		民生児童委員協議会会長研修の開催	1回	2日		単位民児協の会長・副会長を対象に、民児協の運営や地域の活動支援を進めるうえでのポイントなどを学ぶ。
		中堅民生委員研修の開催	1回	1日	3方部	地域の福祉課題を住民とともに理解し、その課題解決に取り組みを学ぶ。
		新任民生委員児童委員研修の開催	1回	1日	6方部	一斉改選により新規に委嘱された民生委員・児童委員が活動に取り組む基本的な事項等について学ぶ。
		メンタルヘルス研修の開催	1回	1日	5方部	被災者や避難者に対し、日頃から相談支援活動を実施している民生委員・児童委員を対象にメンタルヘルス研修を実施する。
	イ) 県民児協の重点事業との協働	一斉改選に伴う引継の徹底	随時			「福祉票」「緊急連絡カード」「生活福祉資金借受世帯援助記録票」等を点検・整備し、要援護者への支援等が滞ることのないよう、事務引継ぎの徹底を支援する。
		指定民児協への助成	随時			27・28年度の指定民児協（2民児協）及び28・29年度の新規指定民児協（2民児協）へ助成を行い活動を支援する。
		【新規】 県民児協創設50周年記念事業の実施支援	随時			県民児協創設50周年記念事業の実施を支援する。（設立50周年記念第70回県社会福祉大会時の県民児協会長表彰・感謝の実施、県民児協50年のあゆみ刊行）
		第2期重点活動方策の 取り組み支援	随時			県民児協が平成26年度から3か年にわたり取り組むこととしている第2期重点活動方策について展開を推進するため、各単位民児協が定めた計画の進行について支援する。

東日本大震災及び原子力発電所事故
からの復興に向けた支援活動

平成28年度重点目標

(1) 避難者の自立に向けた支援活動

行政機関・市町村社会福祉協議会・避難者（被災者）を支援する専門機関等と協働・連携し、避難者の自立再建に向けての支援活動を行います。活動にあたっては、避難者の「健康不安と自立再建不安の解消」と「孤立化防止」を目指します。

また、避難者生活の実態と活動上の課題を把握・整理し、国・県への提言活動を行います。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①被災者・ 避難者の生 活支援	ア) 生活支 援相談員の 階層・テー マ別研修の 実施	生活支援相談員基礎 研修の開催	2回 (1回2日)	5月 10月	郡山市	新たに雇用された生活支援相談員に対して 基礎的な知識を学ぶ研修を行う。
		主任生活支援員研修 の開催	2回 (1回1日)	6月 12月	福島市	主任生活支援員としての業務知識を学ぶ研 修を行う。
		テーマ別研修の開催	3回 (1回1日)	7月 9月 11月	福島市	生活支援相談員活動での課題を取り上げそ の課題をテーマにした研修を行う。
		放射線リスクコミュ ニケーション研修の 開催	5会場 各2回 (1回1日)	7月 10月	県内5会場 いわき市 南相馬市 福島市 郡山市 会津若松市	避難者（被災者）の生活再建に向けた相談 活動に活かしていくため、放射線リスクコ ミュニケーションに関する知識等を学ぶ研修 を行う。
	イ) 避難 元・避難先 社協間及び 関係機関・ 団体との連 携	生活支援相談員配置 市町村社協連絡会議 の開催	2回	6月 12月	郡山市	生活支援相談員配置市町村社協の課題等を 共有するとともに、連携を図る。
		避難元及び避難先社 協、関係機関・団体 との地区連絡会議の 開催	通年	隔月1回 県内 8カ所	県内各地	避難元及び避難先社協、関係機関・団体と の間で、避難者の生活再建に向けた支援並 びに生活支援相談員の活動や課題について 情報共有を図る。
		被災者生活支援調整 会議の開催	通年	8月 1月	(県域) 福島市 (地区) 県内各地	避難者（被災者）支援を行う市町村社協及 び市町村、関係支援団体、国及び県行政関 係部局等が、円滑で効果的な支援活動を行 えるよう、情報共有と支援活動の調整を図 る。
		避難者生活再建支援 システムの運用	通年	通年		生活支援相談員の相談活動を効果的に支援 する「避難者生活再建支援システム」の運 用を行う。
		生活支援相談員等の 相談活動の広報	通年	随時		ホームページ及び広報誌等により、生活支 援相談員の相談活動並びに避難者（被災 者）の状況を積極的に広報する。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
	ウ)「避難者自立支援中期ビジョン」の進行管理	生活再建に関する調査の実施、並びに「避難者自立支援中期ビジョン」の進行管理	通年	通年		生活再建に関する各種調査を行い、関係機関・団体と課題等共有を図るとともに、「避難者自立支援中期ビジョン」の進行管理に反映させ、生活支援相談員の活動充実を図る。
②被災者・避難者のコミュニティ再生支援	ア) 避難社協が行う帰還後のコミュニティ再生に向けた支援	避難者支援計画の策定支援	通年	随時		帰還後のコミュニティ再生に向け、市町村社協が取り組もうとする避難者支援計画の策定支援を行う。
	イ) 避難先における避難者を含めたコミュニティづくり支援	市町村社協訪問支援の実施、並びに関係者会議の開催	通年	随時		避難者（被災者）が新たに居住する地域のコミュニティに不安なく円滑にとけ込めるための課題等を把握するとともに、避難先・避難元社協及び県・市町村、関係機関・団体と連携を図る。

東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興に向けた支援活動

(2) 生活復興ボランティア活動の支援

東日本大震災から5年を迎え、生活復興支援においてどのような活動が求められているのか、ニーズの現状把握に努める。
また、県内外の生活復興ボランティア活動に関する取り組み事例等について、積極的に情報収集・提供を行う。

実施計画	実施項目	当年度実施内容	実施回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①市町村社協における生活復興ボランティア活動への支援	ア) 生活復興ボランティア活動を行う人材の育成支援	市町村社協現状調査の実施	1回	4月		生活復興支援において、どのような活動が求められているのか、市町村社協を通じて現状を把握する。
		市町村社協ボランティアセンター職員等を対象とした研修の開催	3回	6月 12月	郡山市	市町村社協ボランティアセンター職員等を対象に、ボランティアコーディネーション等に関する知識や技術について学ぶ研修を行う。
	イ) 生活復興ボランティア活動に関する情報収集・提供等	積極的な情報収集・提供	通年			全国からの支援の申し出や助成金に関する情報、県内外の生活復興ボランティア活動に関する取り組み事例等について、情報提供を行う。

東日本大震災及び原子力発電所事故
からの復興に向けた支援活動(3) 県外からの福祉・介護人材確保
支援

相双地域等の介護人材不足に対応するため、施設等と連携・協働して情報の発信に努める。また、県外から就労する者に対し研修費や就職準備金の貸与及び啓発活動を行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①奨学金貸付制度の利用促進	ア) 奨学金貸付制度の周知・広報活動の強化	J R等公共交通機関へのポスター掲示並びに県外養成校、ハローワーク訪問による広報活動の実施	随時	通年	関東圏他	J R等の公共交通機関へのポスター掲示などを通じて貸付制度の更なる周知を図るとともに、県外の養成校等を訪問して貸付事業の周知と協力要請活動を行う。
	イ) 相双地域等の介護保険施設等との連携強化	県外での就職フェア及び施設見学・交流バスツアー等の実施	就職 フェア4回 他	通年	就職フェア 札幌、東京 大阪、福岡 施設見学等 相双 いわき	介護保険施設等と協働・連携して、全国4都市での就職フェアを実施するとともに、相双地域等への施設見学・交流バスツアーを行い貸付制度の利用促進を図る。

組織基盤

本会会員として未加入の施設・事業所に対して、本会活動への理解を求め、会員加入を促進する。また、社会福祉に対する支援者の増加のため、企業等に対する特別賛助会員加入の勧奨を行う。

組織としての危機管理体制を強化するため、個人情報保護及び苦情解決に関する研修等を実施し、職員への周知・徹底を図る。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
①適正な法人運営	ア) 理事会・評議員会・監事会機能の充実	理事会 評議員会 監事会 副会長会	5回 4回 2回 2回	4月 5月 9月 12月 3月	福島市	法人の適切な運営を図るため、理事会・評議員会・監事会及び副会長会を開催する。
	イ) 専門機関の活用	専門家等の指導による組織の安定化と適正な法人運営	随時	通年		組織の安定化を図り、適正な法人運営を行うために、必要により公認会計士、社会保険労務士等、専門家の指導を受ける。また、平成29年度からの会計監査人の導入に向け情報収集を行う。
	ウ) 福島県総合社会福祉センターの運営	センター入居団体連絡会議の開催	1回	4月	福島市	本センターの運営に関して、各入居団体と情報を共有し、意見や提案などについてセンター運営に反映させる。
		防災訓練の実施	1回	11月	福島市	消防法の規定に基づき自衛消防隊を組織する。また、本センター消防計画を策定し、防災訓練を行う。
②危機管理体制の強化	ア) 個人情報保護の徹底	「個人情報保護に関する方針」及び「個人情報取扱業務概要説明書」の周知・徹底	随時	通年		個人情報を取り扱う事業が多くなっていることから、「個人情報保護に関する方針」について職員への周知・徹底を図る。また、事業毎に策定する「個人情報取扱業務概要説明書」を必要に応じて見直す。
	イ) 苦情解決体制の充実	要望・苦情に対する組織的な対応	随時	通年		本会に対する要望・苦情に組織的に対応できるよう、職員に対する研修等を実施する。
③会員制度	ア) 一般会員の加入促進	未加入事業所への加入促進	随時	通年		本会会員として未加入の施設・事業所に対して、会員加入への理解を求めながら、計画的な加入促進を図る。
	イ) 特別賛助会員の加入促進	特別賛助会員加入の積極的な勧奨	随時	通年		社会福祉への支援者をさらに募るため、特別賛助会員への加入勧奨を行う。

財政基盤

常に経費削減に努めながら、財政の安定化について検討を進めるとともに、補助・委託事業について適切な運営経費を確保するための要望活動を行政及び議会に対して積極的に行う。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
安定的な財政基盤の確立	ア) 適正な補助金・委託金の確保	次年度に向けた補助金・受託金確保のための予算要望活動	2回	6～9月		平成29年度に必要な補助金・受託金の確保に向けて、県議会各派及び県保健福祉部等に対して予算要望活動を実施していく。
	イ) 自主財源の確保	幹旋・照会手数料等の増収	随時	通年		自主財源の確保のため、火災保険や自動車保険、がん保険、自動車リースなど、本会が紹介代理店等として取り扱うことができる商品を積極的に周知・広報して、幹旋・紹介手数料の増収に努めていく。
		民間資金の活用	随時	通年		赤い羽根の共同募金を始めとする民間資金を積極的に活用し、本会が行う自主事業を展開する。

事務局体制

本会の事業展開や福祉関係の制度動向を踏まえ、効率的な事業運営を行うための事務局体制及び事務分掌・人員配置を検討する。
また、職員の資質並びに職務能力の向上を図るため、すべての職員が個人研修計画を策定するとともに、全体研修により課題に関する職員の共通理解を深める。

実施計画	実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	場所	目的・方向・考え方
事務局体制 の充実強化	ア) 事務局 組織・分掌 事務の検証	効率的な事務局組織 の検討	6回	6～2月		本会事業を効率的・効果的に運営するため、事務局体制、事務分掌及び人員配置について検討するための検討会を開催する。
	イ) 職員の 資質向上	研修計画に基づいた 個人及び全体研修の 実施	随時	通年		本会職員として求める人材を育成するため、職場全体の研修計画及び個人研修計画を策定し、効果的な研修を行う。